

令和3年12月10日

ふじのくに旅行券 取扱い参加店舗  
ご担当者 様

しずおか元気旅事務局  
〒420-0857 静岡県静岡市葵区御幸町5-9  
静岡フコク生命ビル3階  
コールセンター電話：0570-666-867  
mail：shizuokagenkitabi@bsec.jp

## 旅行代理店・宿泊施設におけるワクチン・検査パッケージ運用について

平素はふじのくに旅行券・地域クーポンへのご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

日頃より、県内観光促進事業『バイ・シズオカ～今こそ!しずおか!!元気旅!!!～』（以下、元気旅事業）へのご理解、ご協力いただきありがとうございます。

このことについて、今般、観光庁から、国の「地域観光事業支援」について、割引対象の隣県拡大や事業期間の延長等の発表と合わせて、新たに割引条件として、ワクチン・検査パッケージの運用が必須条件となることが公表されました。

現在、県では、この公表内容を踏まえて制度の検討を行っているところですが、元気旅事業へ登録済みの事業者の皆様におかれましては、今後、県がワクチン検査パッケージの運用を要件とした事業を実施する場合、引き続き元気旅事業に参加する意向があるかについて確認をさせていただきます。

御多忙の中、大変お手数ですが、別紙の申請用紙に参加可否をご記入いただき、12月15日(水)までにしずおか元気旅事務局までFAX(054-275-0516)にて返送いただきますようお願い申し上げます。

FAX送信が出来ない参加店につきましては、メール(shizuokagenkitabi@bsec.jp)にて送信願います。

なお、申請書の送付がない場合や参加希望のない事業者の方については、現在の事業期間である12月27日をもって、事業者登録の取消し、元気旅ホームページへの掲載を削除いたしますので、ご承知おき願います。

以上、引き続き宜しくお願い申し上げます。

申請書返送先：しずおか元気旅事務局【FAX：054-275-0516】

旅行代理店・宿泊施設における『ワクチン・検査パッケージ』運用 申請書

添付資料「旅行業・宿泊業におけるワクチン・検査パッケージ運用ガイドライン」の運用ルールについて、確認をお願いします。確認いただいた後、下記項目に同意いただける場合には□にレ点チェックをお願いします。

なお、今回同意いただいた内容に反する行為が発覚した際には、事業者登録の取消や割引金額の返還請求等の対応をいたしますので、ご承知おき願います。

参加されない場合においても、返信をいただきますようお願い致します。

『ワクチン・検査パッケージ』運用 誓約事項

【下記項目にレ点チェックをお願い致します。】

- 1. 「旅行業・宿泊業におけるワクチン・検査パッケージ運用ガイドライン」の運用・ルールを理解し、元気旅事業の利用に当たっては、ワクチン・検査パッケージを必ず活用します。
- 2. ワクチン・検査パッケージの活用の際には、利用者への説明及び従業員への周知を徹底したうえで遵守し、本事業の参加店として申請します。
- 3. ワクチン・検査パッケージの運用状況等について事務局から調査協力の依頼があった際には、誠意をもって調査に協力いたします。
- 4. 誓約内容に違反や虚偽があった場合、しずおか元気旅事務局により参加登録が取り消されることに同意し、不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

上記内容に同意できない為、参加しません。

返送期日：12月15日(水)

署名日： 年 月 日

参加店コード：

(※複数店舗一括持込事業者は、事業者参加店コードをご記入ください)

事業者名：

代表者名：

店舗名：

店舗担当者名：

店舗電話番号：

㊟

<※社判または代表者印をお願いします>

しずおか元気旅事務局

コールセンターTEL：0570-666-867

受付時間 / 10:00~19:00

mail：shizuokagenkitabi@bsec.jp

